

3月定例記者会見要旨

はじめに、「タッポくん健幸マイレージ」への月間歩数ランキング機能導入についての情報です。

これは、歩いた歩数に応じてポイントが貯まり、ポイントと賞品と交換ができる本市の健康プログラム「タッポくん健幸マイレージ」に、「月間歩数ランキング機能」を導入するもので、月間歩数が多い順に「タッポくん健幸マイレージサイト」に、登録者のランキングが表示されるものです。

本市が平成29年12月から導入しております「タッポくん健幸マイレージ」につきましては、必ずポイントが賞品と交換ができることから、「モチベーションを維持しながら、健康づくりができる」と、多くの皆さんから大変好評をいただいております。

今回の機能追加により、登録者本人のランキングがサイト上で確認できるようになり、順位を意識することで、達成感や更なるモチベーションが得られるなどの効果が期待できると考えております。

登録者の皆さんには、日々の生活の中で「タッポくん健幸マイレージ」を様々な形でご活用していただき、楽しいウォーキングライフを送りながら、健康なからだづくりに励んでいただきたいと思います。

続きまして、ヤフー官公庁オークションを活用した市消防団の消防車売却の情報です。本市では、廃車することとなった消防車3台・小型動力ポンプ3台を、最高落札価格を提示した相手方が物品を購入し、落札された売払代金が、本市の歳入となるヤフーの官公庁オークションに出品しました。

これまでも、ヤフー官公庁オークションを活用して市が不要となったバス・トラック、土地などの売却を行い、歳入の確保に努めてまいりましたが、消防車両を売却するのは初めての試みでした。

本年2月にインターネット入札で行われたオークションでは、消防車がすべて、小型動力ポンプは2台に入札があり、合計で1,383,000円の歳入確保となりました。

なお、官公庁オークションには、「インターネット公売」と「公有財産売却」の2つのサービスがありますが、今回の消防車売却は「公有財産売却」にあたり、各行政機関が所有している財産を地方自治法などにのっとり売却する手続きの一部となります。

ちなみに、インターネット公売は、各行政機関が税金などの滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などにのっとり売却する手続きの一部で、インターネット公売で落札された物件の買受代金は、滞納者の未納税金などの支払いにあてられます。

本市では、来年度も廃車となる消防車両などをオークションに出品する予定ですので、今後も引き続き関連情報を提供してまいりたいと思います。

続きまして、本市の令和4年度以降の成人式の開催方針についての情報です。

令和4年4月から民法改正によって成年年齢が18歳に引き下げられますが、成人式の時期や在り方に関しては、法律による決まりがなく、各自治体の判断によることとなります。

現時点では、茨城県内で対応方針を表明している自治体はまだ少数ですが、式典対象者やその保護者にとっては、人生の節目となるイベントで、準備にも時間を要することから、本市では早期に方針を公表することといたしました。

本市の成人式の開催方針としましては、式典の対象年齢を従来通り20歳とするとともに、これまで中学校区単位で実施してきた開催方法を、文化会館1カ所で開催する形に改めることといたしました。

対象年齢の考え方ですが、成人年齢となる18歳のほとんどが高校3年生

で、成人の日前後は大学の入学試験にあたり、式典の参加者が少なくなると予想されること、成人式と進学等で保護者の経済的負担が重なることとなることから、従来通り、20歳を式典の対象年齢とすることにしました。

大学等への進学や就職が一段落し、社会への参加、これからの身の処し方を落ち着いて考えることのできる20歳を「人生の節目」とするのが、自然なのではないかと考えております。

また、式典の会場につきましては、中学校区単位で分散して開催する場合、今後、少子化の影響で会場によっては、数十人という大変小さな規模の成人式となるケースも予想されるため、会場を文化会館1カ所として開催するものです。

最後に、「旧竹内農場赤レンガ西洋館及び竹内家文書」の市民遺産認定の情報です。

同西洋館につきましては、今までも企画展・見学会などのイベントをはじめ、たびたび新聞紙上等で取り上げていただき、本市の貴重な歴史遺産としての認識が広まってきたところです。

市においては、建物や関連資料の調査等を行いながら、保存・活用の計画について協議・検討を行い、利活用に係る基本的な考え方を示してきたところですが、今年1月22日の教育委員会定例会において、建物跡及び関係文書を市民遺産として認定いたしました。また今年度、同敷地内で整備を進めておりましたフェンス及び説明板の設置が先日完了し、建物内部を除く敷地内については、一般の方が自由に立ち入り、見学することが可能となったところです。

また、同建物については、「NPO 龍ヶ崎の価値ある建造物を保存する市民の会」が市民レベルでの調査研究を行っておりますが、このほど、その研究の成果を冊子としてまとめ、刊行されました。タイトルは『竹内農場西洋館 竣工100周年記念 竹内明太郎が残したものー龍ヶ崎の赤レンガ西洋館ー』

で、4月7日から市民活動センター、市内各コミュニティセンターに配置し、希望者にお渡しする予定とのことです。